



みんなで守り育て、応援しよう

八尾市さくらマイメッセージ

桜への思いを形にして、桜の再生・保全に参加しませんか？

その他留意事項

- ・メッセージプレートは、八尾市が所有し設置及び管理します。
- ・メッセージプレートについては、設置後3年で取り外させていただきます。また、メッセージプレート設置後、盗難及び破損があった場合は1回に限り交換いたします。

税制上の優遇措置について

法人の場合も、個人の場合も、寄附金には税の優遇措置があります。

(法人格のない任意の団体で申請する場合には、事前に税務署等にお問合せください。)

優遇措置 法人の寄附の場合、寄附金相当額が損金扱いになります。(法人税法第37条第3項)
個人の寄附の場合は、個人住民税及び所得税の控除が受けられます。

「さくら基金」への寄附金は、「がんばれ八尾応援寄附金」と同様に「ふるさと寄附金(ふるさと納税)制度」が適用され、個人住民税と所得税の一部が控除を受けることができます。

※ふるさと納税とは、個人の方が、地方公共団体に2千円を超える寄附を行った場合に住民税と所得税が控除される制度です。

※上限額内(おおむね個人住民税の年間額の20パーセント)であれば、実質自己負担は2千円です。

※税の優遇措置を受けるためには、確定申告を行っていただく必要があります。

※実質自己負担額が2千円になる寄附上限額は、寄附いただく方の所得等により異なります。そのため、実質自己負担額が2千円を超える場合もありますので、ご注意ください。

※確定申告の手続きを寄附先の自治体に委任することができる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用されます。この制度を利用すると、確定申告手続きが不要となることや、通常の確定申告手続きでは「所得税及び個人住民税」が控除されたのが、「個人住民税」のみが控除されることとなります。

※詳しくは、こちらをご確認ください。<http://www.city.yao.osaka.jp/0000015912.html>

お問い合わせ・お申し込み先

八尾市魅力創造部農とみどりの振興課 八尾市本町一丁目1番1号 西館2階

TEL : 072 - 924 - 3869 (直通) FAX : 072 - 924 - 0216

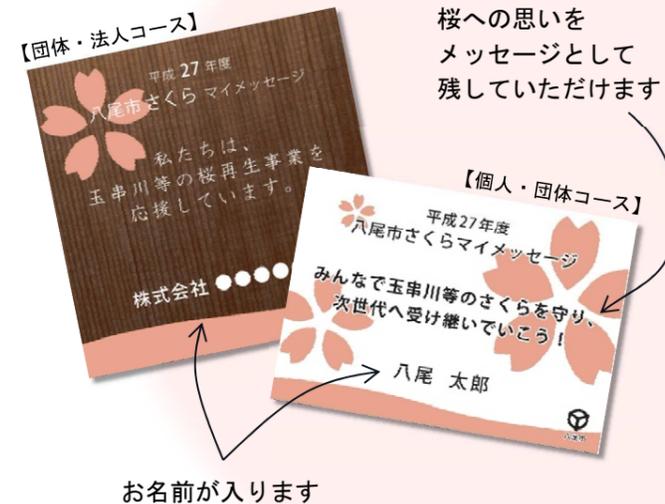
E-mail : noutomidori@city.yao.osaka.jp



『八尾市さくらマイメッセージ』とは？

『八尾市さくらマイメッセージ』は、『さくら基金』への寄附を通じて、桜への思いを記したメッセージプレートを設置するもので、行政・市民・企業等が心をひとつにして桜の再生・保全に取り組む、親しみや潤いがある“誇れるわがまちづくり”の推進をめざしています。

プレートデザイン



八尾市の桜は今・・・

八尾市の桜の多くは樹齢50年を迎え、枯損や衰弱が目立っています。約60年といわれる桜(ソメイヨシノ)の寿命に近づきつつあり、生育環境の改善や新たな桜への再生が求められています。

市街地における河川や道路沿いの桜は、狭小な生育環境等の問題で、生育状況も決して良いものとはいえない状態です。特に車道沿いの桜は、車との接触により枝が折れ、その箇所から病原菌などが進入し、枯損するなどの事態に直面し続けており、八尾市の貴重な資源である桜を次世代へ繋いでいくためにも、対応が必要です。

八尾市さくらマイメッセージの応募について

創設の目的

『玉串川等の桜再生事業』を実現させるため、多くの市民・団体・企業が桜に興味を抱き、行政と連携し桜の再生・保全活動への積極的な参加を促すことを目的としています。

玉串川等の桜再生事業

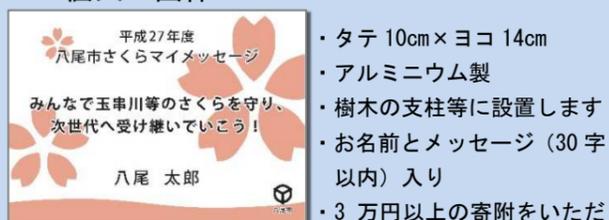
樹齢50年を迎えた八尾市の桜のピンチを救うために、八尾市は『玉串川等の桜再生事業』をはじめました。桜を守るだけでなく、まちの魅力につなげていくためのプロジェクトです。

このプロジェクトの推進には、市民、企業、八尾市など、みんなで協働して取り組み続けることが大切です。

コース

『八尾市さくらマイメッセージ』では、2つのコースをご用意しております。どちらのコースでも、お名前とメッセージ入りのプレートを1枚設置します。

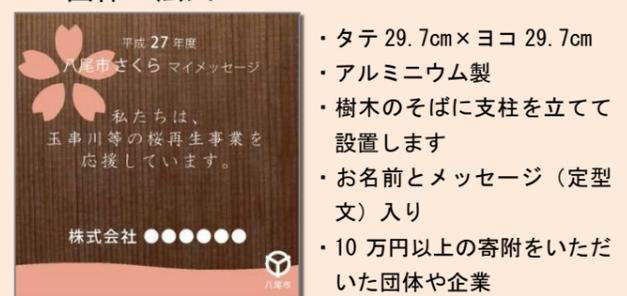
1. 個人・団体コース



- ・タテ 10cm×ヨコ 14cm
- ・アルミニウム製
- ・樹木の支柱等に設置します
- ・お名前とメッセージ (30字以内) 入り
- ・3万円以上の寄附をいただく個人や団体

【メッセージプレートイメージ】

2. 団体・法人コース



- ・タテ 29.7cm×ヨコ 29.7cm
- ・アルミニウム製
- ・樹木のそばに支柱を立てて設置します
- ・お名前とメッセージ (定型文) 入り
- ・10万円以上の寄附をいただいた団体や企業

【メッセージプレートイメージ】

※デザインは変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

※メッセージプレートに記載するお名前やメッセージ内容については、あらかじめ八尾市にて審査させていただき、人権侵害になるもの等公共空間に掲示する呼称やメッセージとしてふさわしくないものについては、修正の依頼や寄附の申し出をお断りする場合があります。

※表示するお名前・メッセージ等については、内容変更をお願いすることがあります。

※お名前・メッセージ等に著作権等の生じるものが含まれる場合は、寄附者の費用負担と責任で記載してください。

※ロゴ・マーク等通常の文字以外の表示については、問い合わせ先までご相談ください。なお、ご希望に沿えないこともありますので、あらかじめご了承ください。

※寄附金が振り込まれた後の表示内容の変更や辞退、返金はできません。

対象とする区域

当面は、玉串川沿いの5校区（北山本、山本、西山本、南山本、刑部）を対象とし、順次対象となる区域を市内に広げていきます。

※応募者多数の場合は、ご希望の校区とならないことがあります。ご了承ください。

応募方法について

応募方法

この事業に賛同され、寄附を希望される方は、「寄附申込書」にて「さくら基金」への寄附および「八尾市さくらマイメッセージ」を選択してください。

受付確認後、「八尾市さくらマイメッセージ申込書」をお送りいたしますので、必要事項及びプレート作成に必要な情報（お名前、メッセージなど）を記入の上、お申し込みください。

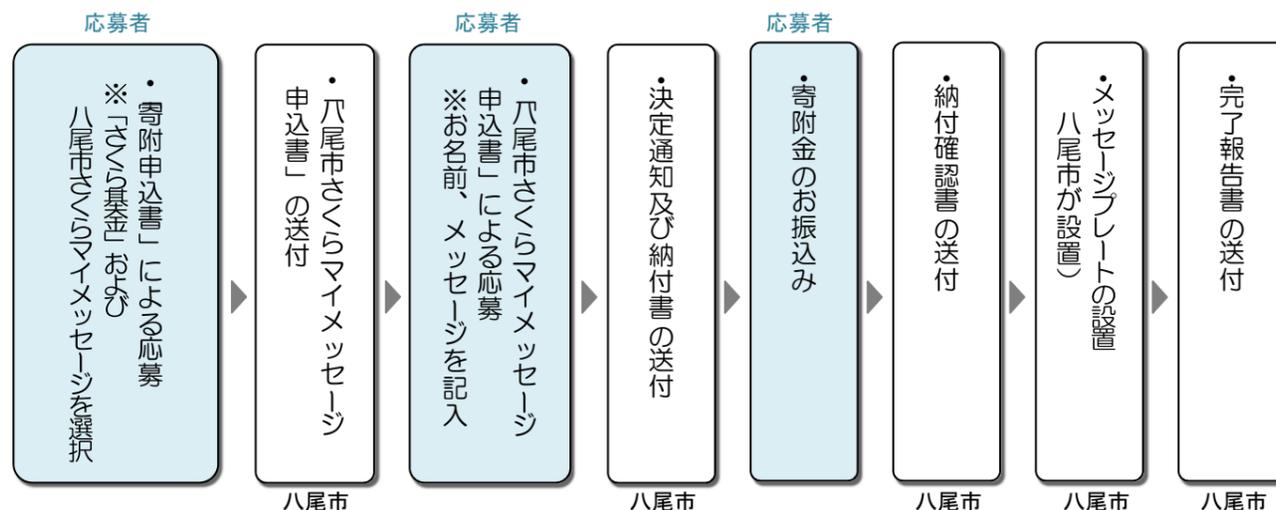
「さくら基金」への寄附金について

「さくら基金」への寄附金は、「ふるさと寄附金（ふるさと納税）制度」が適用され、個人住民税と所得税の一部の控除を受けることができます。詳しくは、裏面の「税制上の優遇措置について」をご覧ください。

応募から設置までの流れ

応募いただいた後、八尾市から決定通知及び納付書を送付いたします。八尾市が指定する金融機関でご入金ください。手数料は無料です。

メッセージプレートの設置後、設置位置、メッセージプレートのイメージ、写真等を記載した「完了報告書」を送付いたします。



皆様から頂いた寄附は、メッセージプレートの製作・設置のほか、苗木の調達、道具・資材の購入、専門家による診断やカルテづくり、広報、桜の維持管理に関する講座やイベント開催など、桜を守り、育てていくために活用させていただきます。